

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について

～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

(案)

平成27年〇月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

2 目次

3 **序章 調査研究の目的等**

- 4 1. 調査研究の目的
5 2. 本報告書活用にあたっての留意点

6
7 **第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題**

- 8 1. 公共施設マネジメントが求められる社会的背景
9
10 2. 学校施設の現状と複合化の需要の高まり
11 (1) 学校施設の役割
12 (2) 耐震対策等の状況
13 (3) 老朽化の状況
14 (4) 厳しい財政状況下における対応
15 (5) 余裕教室等の活用
16 (6) 学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大
17
18 3. 学校施設の複合化の実施状況調査
19 (1) アンケートによる全国調査
20 (2) 現地調査
21
22 4. 学校施設の複合化の特徴と取組事例
23 (1) 複合化の効果と課題
24 (2) 複合化の効果的な取組事例
25 (3) 複合化の課題への取組事例

26
27 **第2章 学校施設の複合化の在り方**

- 28 1. 基本的な考え方
29 (1) 学習環境の高機能化・多機能化
30 (2) 児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流
31 (3) 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化
32 (4) 学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用
33 (5) 効果的・効率的な施設整備
34
35 2. 域内の学校施設の計画に関する留意事項
36
37 3. 個別の学校施設の複合化に関する留意事項
38 (1) 施設計画・設計上の留意事項
39 (2) 施設管理上の留意事項
40 (3) 安全性の確保のための留意事項

(案)

41 第3章 国による支援策

42

43 参考資料

44 参考1 学校施設及び学校施設と複合化が考えられる主な公共施設の関係法令等

45 参考2 学校施設と他の公共施設との複合化に活用できる国庫補助等

46 参考3 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について(概要)

47 参考4 学校施設の在り方に関する調査研究について

48 参考5 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会について

49 参考6 学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会の審議の経過

50

51 序章 調査研究の目的等

52 1. 調査研究の目的

53 近年、学校施設と他の公共施設等との複合化に取り組む地方公共団体が増えている。

54
55 学校施設の複合化については、昭和 63 年に、生涯学習体系への移行や情報化への
56 対応等の観点から、当時の文部省が設置した有識者会議において、とりまとめた報告書
57 「文教施設のインテリジェント化について」の中で、従来の単一的な利用形態を前提とした
58 施設整備や運営・管理の在り方を発展させ、文教施設の相互間における有機的な連携等
59 を推進させる一つの方策として提示された。

60
61 その後も、社会状況や教育内容等の変化に応じて、学校の施設環境の向上を図る観
62 点から、文部省は平成3年に「学校施設の複合化について」、9年に「複合化及び高層化
63 に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」、11年に「高齢者との連携を進める学校
64 施設の整備について」を提示すること等により、設置者が行う学校施設の複合化を支援し
65 てきたところである。

66
67 近年では、教育基本法に基づく教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)に
68 おいて、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活
69 動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を中心に
70 地域コミュニティの拠点の形成を推進する観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活
71 用を促進することとしている。

72
73 また、学校施設を含む公共施設については、今後、人口減少や少子高齢化等による利
74 用需要の変化等に対応するために、地方公共団体において、域内全体の施設の状況を
75 把握し、長期的な視点から公共施設の更新・統合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・
76 平準化、最適な配置を実現していくことが求められている。

77
78 こうした背景から、今後、地方公共団体における学校施設と他の公共施設等との複合
79 化の検討の機会がますます増加することが予想される。

80
81 学校施設と他の公共施設等との複合化は、地域の実情を踏まえ、計画的に整備・運営
82 することで、各公共施設を単独で整備する場合よりも高機能で多機能なものとしたり、児童
83 生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したりするものとなり得る。また、児童生
84 徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向
85 けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊か
86 にすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待される。

87
88 一方、その検討に当たっては、教育委員会内はもとより、当該地方公共団体内の公共
89 施設関係部局や教職員をはじめとした施設利用者との調整が必要である上に、複合化せ

(案)

90 ずに単独の学校施設として整備するよりも施設の計画・設計や管理・運営における留意
91 事項が多岐にわたること等から、検討の参考となる資料や優れた先行事例の提供を望ん
92 でいる地方公共団体も多いと考えられる。

93

94 こうした状況を踏まえ、本調査研究協力者会議としては、現在の社会的状況や学校施
95 設の複合化の現地調査等を踏まえ、学校施設の複合化に係る基本的な考え方と計画・設
96 計上及び管理・運営上の留意事項について改めて整理し検討することとした。今後、地方
97 公共団体が本報告書を参考に、学校施設の複合化に取り組むことにより、子供たちに多
98 様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化、ひいては地域の振興・再生に
99 寄与することを期待するものである。¹

100

101

102 <参考>文部科学省における学校施設の複合化に関するこれまでの取組

103 ・平成2年3月 「文教施設のインテリジェント化について」

104 人々の学習意欲の高まりや、多様かつ高度な学習需要の増大に伴い、文
105 教施設を相互に有機的に連携させることによって、地域における総合的か
106 かつ体系的な学習環境の形成を目指していくため、施設の計画上の留意事
107 項を提示。

108

109 ・平成3年2月 「学校施設の複合化について」

110 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成
111 2年法律第71号)の施行や週休2日制の普及などを背景に、地域における総
112 合的な生涯学習基盤を推進するとともに、学校教育環境の質的な向上を図る
113 ため、学校施設の複合化に関する計画・設計上の留意事項を提示。

114

115 ・平成9年10月 「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」

116 都市化が急速に進む中で、学校と様々な地域施設等との複合化や学校建
117 物の高層化に関し、良好な学習環境を確保するための基本的な考え方を提
118 示。

119

120 ・平成11年6月 「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」

121 中央教育審議会第2次答申(平成9年6月1日)において提言された「高齢社
122 会に対応する教育の在り方」を踏まえ、学校が地域の高齢者と連携を図り、交
123 流を進めていくため、学校施設整備面の方策を検討し、施設整備上の留意
124 事項を提示。

125

126

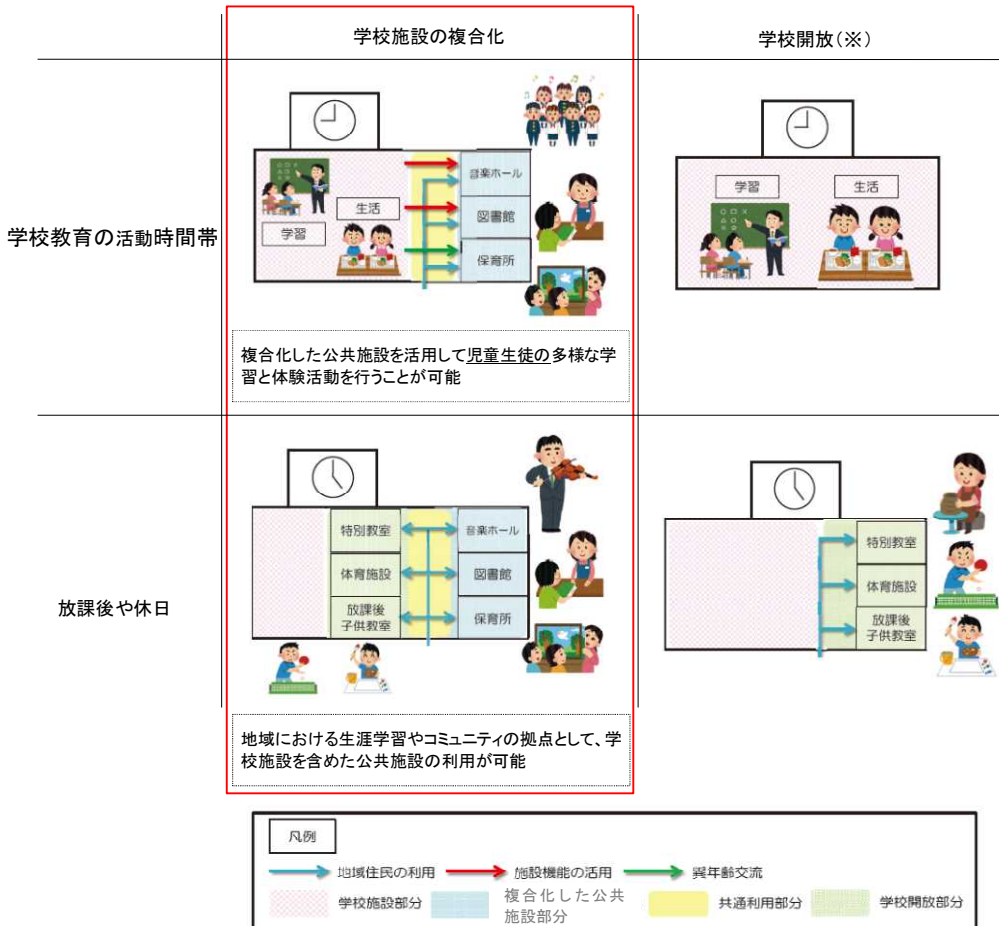
¹本報告は小中学校施設の複合化を中心に記載しているが、ここで示した基本的な考え方や留意事項等は、その他の学校種での施設の複合化を講じる上でも参考となる。

(案)

2. 本報告書活用にあたっての留意点

・学校施設の複合化とは

本報告書において、学校施設の複合化とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させることとしている。²



※学校開放とは
本報告書において、学校開放とは、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すことである。

(図表〇：学校施設の複合化と学校開放のイメージ)

・公共施設等とは

本報告書において、公共施設等とは、学校施設、社会教育施設(図書館、公民館、博物館等)、社会体育施設(体育館、市民プール等)、児童福祉施設(保育所、児童館等)、老人福祉施設(老人デイサービスセンター等)などの公共施設のほか、官民連携により整備した施設としている。

・地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係

各地方公共団体においては、自主的な判断により、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、総合計画を策定するとともに、教育振

² 施設が一体化した小中一貫教育を実施する学校施設の計画・設計にあたっては、「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について(平成27年7月)」が参考となる。

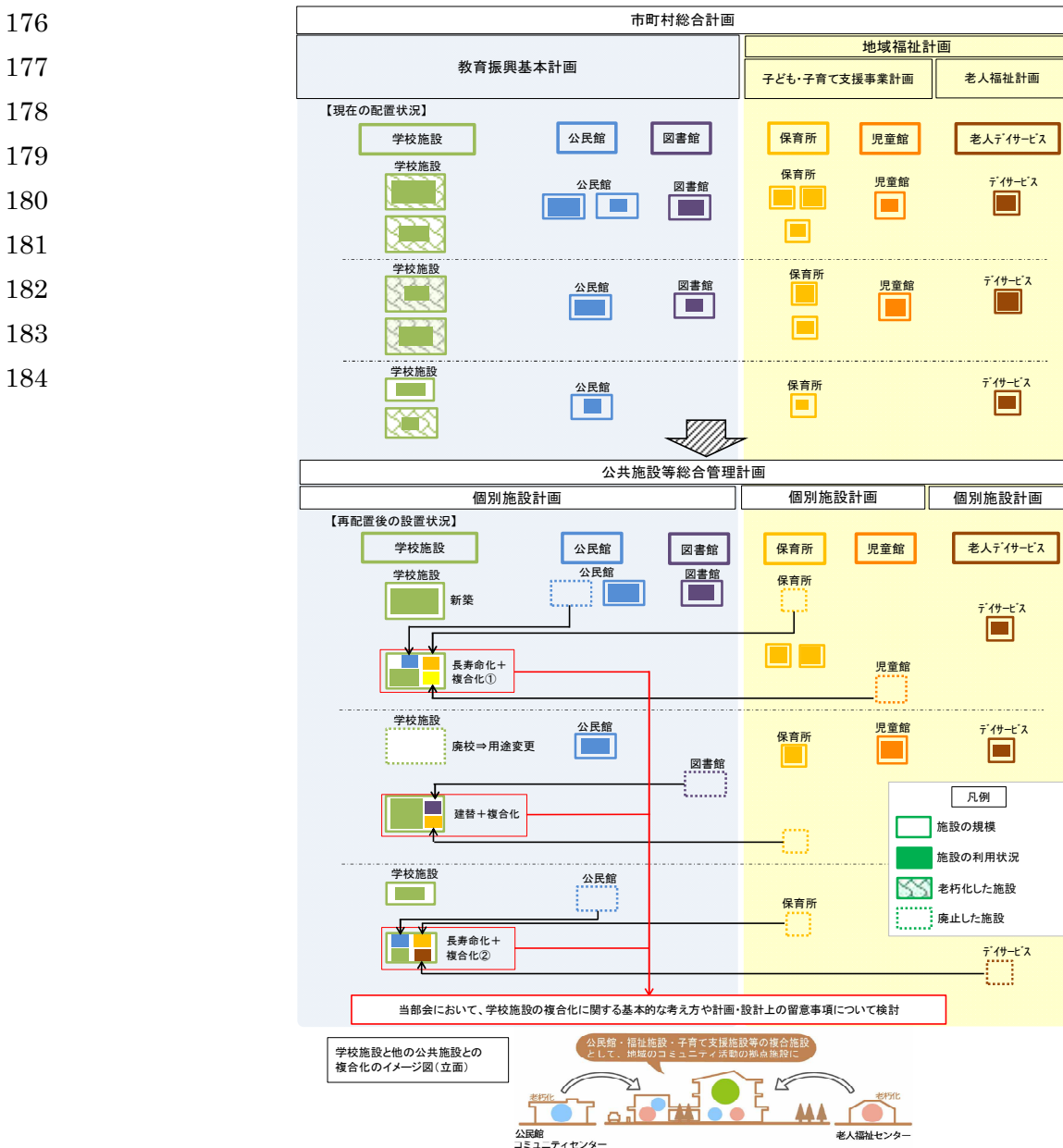
(案)

164 興基本計画や地域福祉計画等を策定し、それら計画の実現への一環として、域内の学
 165 校施設を含めた文教施設や社会福祉施設など公共施設の整備が進められている。

166 近年では、公共施設等総合管理計画と施設ごとの個別施設計画の策定が求められて
 167 いるところであり³、各施設所管部局における施設の老朽化等の状況や利用状況等を把
 168 握しつつ、公共施設管理部局が横断的に把握し、効果的かつ効率的に老朽化対策を
 169 図っていくため、地域の拠点として学校施設の複合化を行う地方公共団体も増えてきて
 170 いる。

171 こうした背景を踏まえ、学校施設の複合化に当たり、児童生徒の学習環境の向上に資
 172 することはもとより、地域のコミュニティの拠点にもなるよう、その基本的な考え方や計画・
 173 設計の留意事項等を示すことを目的として調査研究を行ったものである。

174 参考として、地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の關係に
 175 ついて、以下のとおり図示する。



図表〇：地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化との関係（イメージ）

3 8 頁の注釈を参照

(案)

185

第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題

186

1. 公共施設マネジメントが求められる社会的背景

187

(公共施設の現状)

188

現在、我が国では、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっているものの、昨今の厳しい財政状況の中、国や地方公共団体においては、その更新・修繕費用の確保が懸念されている。

191

192

また、人口減少・少子高齢化が急速に進展していく中、共働き家庭の増加や家庭環境の多様化など社会構造や人口構成が大きく変化しており、子供を安心して預けることのできる児童福祉施設や、高齢者の生活を支える老人福祉施設などの需要が高まるなど、公共施設の利用需要が変化している。

196

197

こうした中、国や地方公共団体は、社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら、各施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、管理・活用する仕組みである「公共施設マネジメント」の導入が必要となっている。

202

203

(公共施設マネジメントの推進)

204

政府全体の取組として、平成 25 年 11 月に、国民生活や社会経済活動を支える公共施設等に関する維持管理等の方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方針が打ち出された。

209

210

そして、当計画に基づき、国や地方公共団体においては、平成 28 年度までのできるだけ早い時期に、「インフラ長寿命化計画」⁴を策定し、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにすることとされた。⁵

213

さらに、各地方公共団体においては、平成 32 年度までに個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することとされた。

215

このことから、今後、各地方公共団体における公共施設マネジメントの取組が急速に進むことが予想される。

⁴ 「インフラ長寿命化基本計画について」(平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)において各省庁が策定する計画は「インフラ長寿命化計画(行動計画)」とされ、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月総務省)において地方公共団体が策定する計画は「公共施設等総合管理計画」とされている。

⁵ これに伴い、文部科学省では、所管又は管理施設の長寿命化に向けた各設置者における取組を一層推進すべく「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した。

⁶ 学校施設を対象とした個別施設計画の策定に当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(平成 27 年 4 月文部科学省)が参考となる。

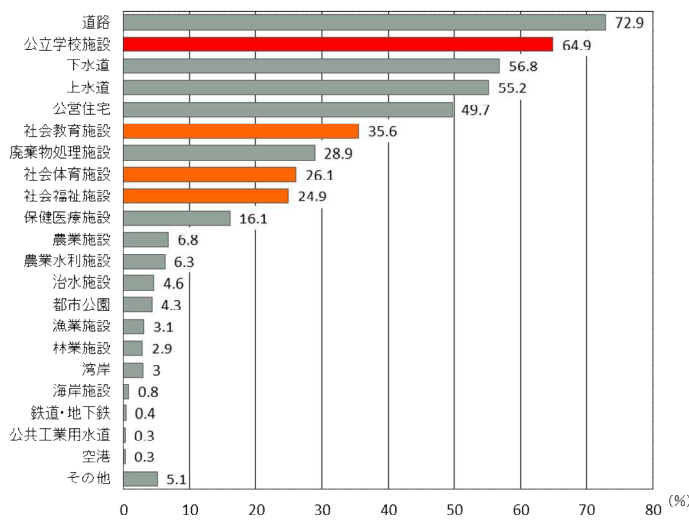
(案)

(地方公共団体における社会資本の維持管理・更新に関する意識)

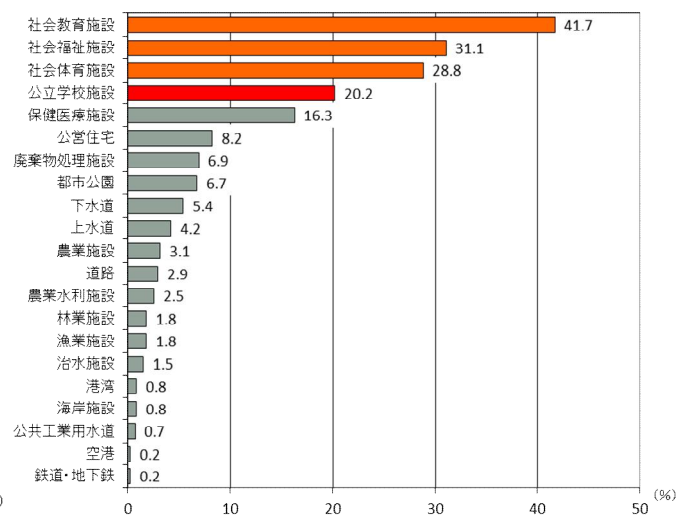
平成 24 年2月、総務省が地方公共団体を対象に調査した「社会資本の維持管理及び更新に関する意識調査」(22 年 8 月 31 日現在)によると、回答があった 1,402 の地方公共団体のうち6割強が「今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設」として公立学校施設を挙げている。

また、その対応策として、「多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)」が有効と回答した 840 の地方公共団体のうち4割強が社会教育施設を、3割弱が社会福祉施設や社会体育施設を、2割が公立学校施設を挙げている。

このことから、地方公共団体において、社会教育施設、社会福祉施設、社会体育施設、公立学校施設の多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)に対する関心があることが分かる。



図表〇：「今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設」

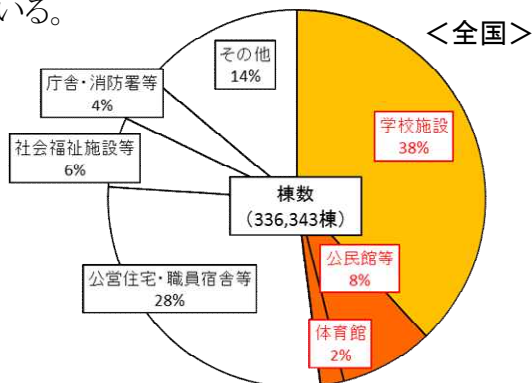


図表〇：対応策として、「多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)」が有効と回答があった施設

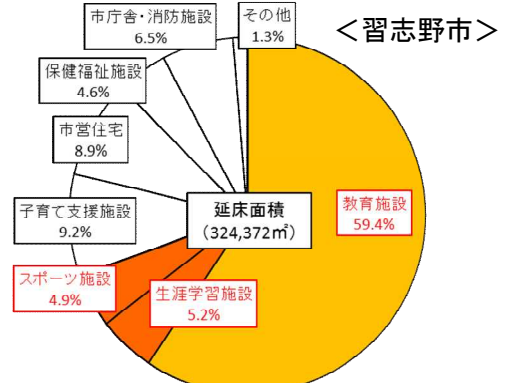
(図表〇・図表〇ともに総務省資料を基に作成)

(公共施設の約4割を占める学校施設)

学校施設は、市区町村が所有又は管理している公共施設(棟数)のうち約4割を占めており、面積で比較すると、地域によっては大半を占めており、各地方公共団体における公共施設マネジメントにおいて、その検討に必要不可欠な施設である。教育委員会の所管する学校施設、さらには学校施設を含めた文教施設全体のマネジメントを率先して進めていくことが公共施設全体の効果的・効率的な整備へとつながることが期待されている。



図表〇：公共施設における文教施設の棟数の割合(平成 24 年度末) (「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」(平成 26 年 2 月消防庁)を基に作成)



図表〇：公共施設における文教施設の延床面積の割合の例 (「学校施設再生計画」(平成 26 年 1 月習志野市)を基に作成)

(案)

258 2. 学校施設の現状と複合化の需要の高まり

259 (1) 学校施設の役割

260 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的
261 な条件である。このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で
262 変化に対応し得る弾力的な施設環境であるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわし
263 い、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なもの
264 でなければならない。

265 また、学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場と
266 なる上、地震等の非常災害時には地域の避難所としての役割も担うなど、地域住民にと
267 って最も身近な公共施設である。このため、地域の実情に応じ、避難所としての防災機
268 能の強化を図るとともに、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民など多様な
269 人々が利用しやすいように配慮したものでなければならない。

270

271 (2) 耐震対策等の状況

272 学校施設は、各設置者のこれまでの積極的な取組により、耐震対策が進められてき
273 たところである。その結果、平成 27 年 4 月 1 日現在で、公立小中学校の構造体の耐震化
274 の状況は 95.6%となり、全国の3分の2の設置者において耐震化が完了するなど、公立
275 学校施設の構造体の耐震対策は、おおむね完了の目途が立ちつつある。

276

277

278

279

280

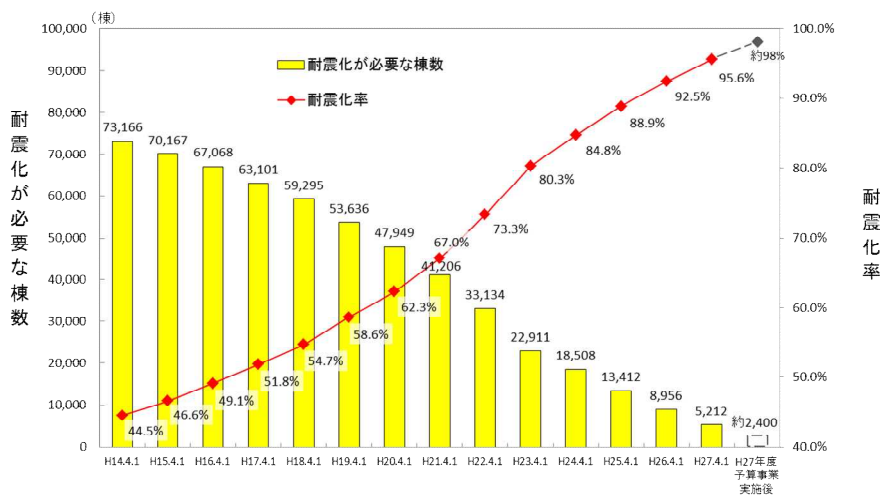
281

282

283

284

285



286

図表〇：公立学校施設の耐震改修状況調査（平成 27 年 6 月文部科学省）

287 また、落下防止対策が必要な天井を有する屋内運動場等は、4,849 棟(全国の屋内
288 運動場等の 14.5%)であり、引き続き、撤去を中心とした対策が進められている。

289 さらに、公立学校施設の避難所の指定状況については、平成 26 年 5 月現在の調査
290 結果⁷によると、全国の公立学校の 91% (31,869 校)を占めており、このうち 90%が小中
291 学校となっている。その一方で、避難所に指定されている学校における非常用の通信装
292 置や、防災倉庫／備蓄倉庫、自家発電設備等の設置状況は低くなっており、防災機能
293 が十分ではないという実態が見られる。このため、地域の実情を踏まえつつ、必要となる
294 防災機能の強化に向けた対策が進められている。

295

⁷ 国立教育政策研究所文教施設センター「学校施設の防災機能に関する実態調査の結果について」
(平成 26 年 10 月 3 日報道発表)

(案)

296 (3)老朽化の状況

297 学校施設の耐震化が進む一方、近年、その老朽化が深刻な課題となっている。我が
298 国の学校施設の多くは第2次ベビーブーム世代の受入れに対応するため、昭和 40 年
299 代後半から 50 年代にかけて整備されたものである。このため、公立小中学校施設では、
300 建築後 25 年以上を経過し、改修が必要な建物が約7割を占めており、今後、改修・改築
301 (建て替え)の需要が高まることが想定される。

302

303

304

305

306

307

308

309

310

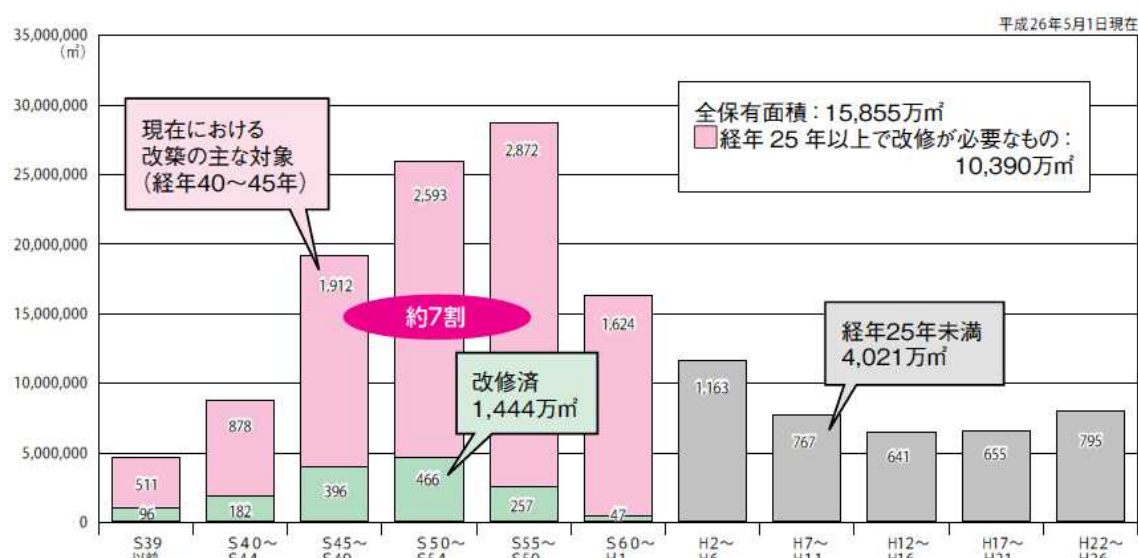
311

312

313

314

315



図表〇：公立小中学校の経年別保有面積<全国> (公立学校施設実態調査)

316 ※「公立学校施設実態調査 平成 26 年度」(文部科学省)のうち、校舎・屋内運動場・寄宿舎に区分された非木造他建物を計上

317

318 (4)厳しい財政状況下における対応

319 (改築から長寿命化改修へ)

320 本調査研究協力者会議において、今後 30 年間の公立小中学校施設の改修・改築費
321 用について、一定条件の下で試算した結果、平成 40 年頃をピークとして、膨大な費用
322 が必要となることが見込まれている。

323 このため、国や地方公共団体における厳しい財政状況の中、今後も更新需要の増加
324 が見込まれる学校施設の老朽化対策⁸に当たっては、実施時期や規模等を定めた中長期
325 の整備計画に基づく計画的な整備とともに、改築より工事費が安価で、廃棄物や二
326 酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修の導入が進められているところである。⁹

327

328 (民間活力を活用した施設の管理とその財源確保のための取組)

329 また、学校施設の維持補修や清掃、警備等の維持管理業務については、より良い施
330 設環境を提供することや財政負担を軽減する観点から、民間事業者に委託し、施設の
331 長寿命化を図るとともに、設置者の業務負担の軽減にも寄与している事例もある。さらに、

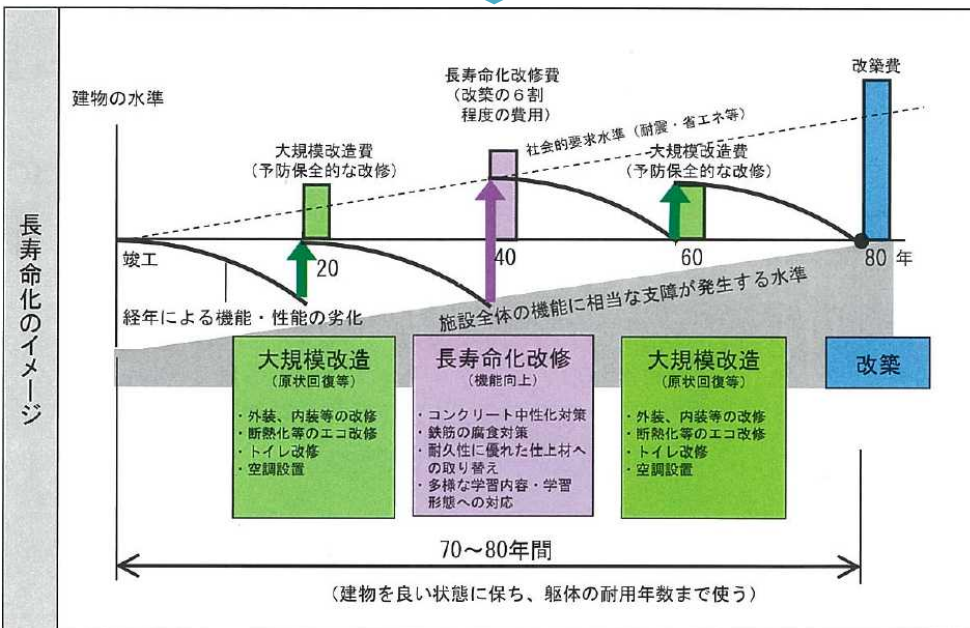
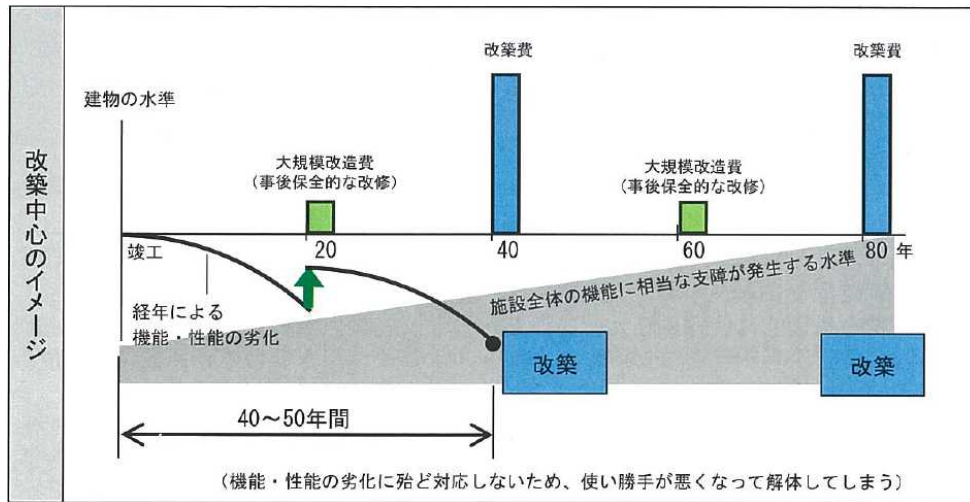
⁸ 施設の老朽化対策の主な例としては、改築、長寿命化改修、大規模修繕が挙げられる。(学校施設の長寿命化改修の手引(平成 26 年 1 月文部科学省))

⁹ 学校施設の老朽化対策について(平成 25 年 3 月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)

(案)

332 学校開放等における施設の利用料金の見直しを図り、頻繁に利用する住民とそうでない住民との公平性の観点から、施設の効用を維持するために必要な修繕費や光熱水費、火災防止装置の点検料等については、利用する住民が負担することとし、施設の維持管理のための財源の確保に努める地方公共団体もでてきている。

336 しかし、依然として学校施設の整備に関する財政状況は厳しく、今後、国・地方公共団体とも老朽化対策ができない施設が大幅に増加するおそれがある。



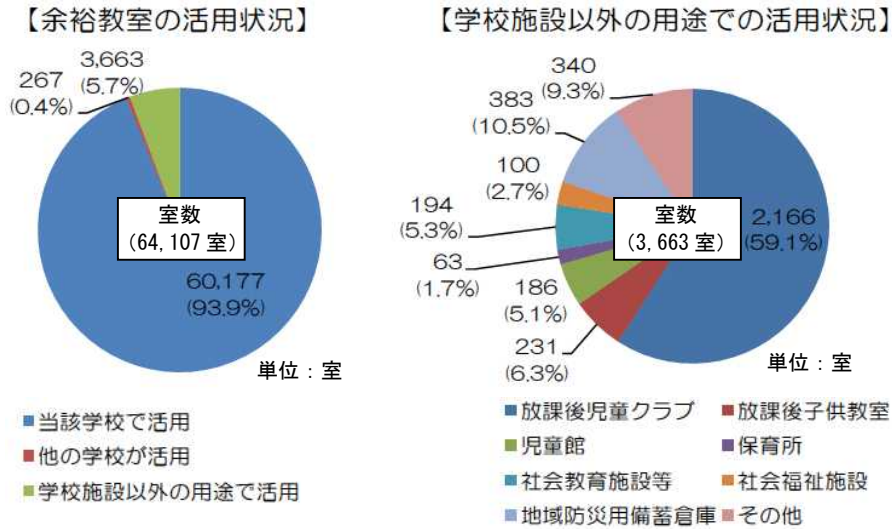
図表〇：改築中心から長寿命化への転換のイメージ
(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」平成27年4月文部科学省)

365 (5) 余裕教室等の活用

366 学校の余裕教室については、これまでも地域の実情やそのニーズに応じて、放課後
367 児童クラブや保育所など、様々な用途に活用されている。今後、少子化が進行するにつ
368 れて、地域によっては、児童生徒の減少により余裕教室等が増加することが予想される。
369 このため、地方公共団体における公共施設マネジメントにより、余裕教室等を活用した
370 公共施設等との複合化の需要も高まるものと考えられる。

(案)

372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384



図表〇：公立小中学校の余裕教室の活用状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）
（「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」平成 26 年 8 月文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課）

(6) 学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大

386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400

こうした状況の中、第1章1.で示したとおり、今後は各地方公共団体において域内の公共施設マネジメントの導入が進み、学校施設だけでなく、公共施設全般について最適化・再配置の検討が進むこととなる。その際、地方公共団体における財政負担の軽減・平準化を図る観点から、複数の公共施設等を一体的に整備することを検討する地方公共団体も増えるものと考えられる。

実際に、学校施設と他の公共施設等との複合化を行う地方公共団体は増えており、その中には2. (5)で述べたとおり、学校施設の余裕教室を活用した複合化の取組も見られるところである。このことから、今後は、学校施設の改築・改修等に当たり、他の公共施設等との複合化についても検討を求められる機会が増えると考えられる。¹⁰

こうした背景を踏まえ、各設置者においては、地域の実情に応じて学校施設と他の公共施設等とを複合化する場合には学校施設の役割を念頭に、児童生徒の学習環境の向上に資することはもとより、地域コミュニティの強化に資するものとなるように計画・設計することが重要である。



図表〇：学校施設と他の公共施設等との複合化イメージ（一例）
（「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」）

408

¹⁰ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成 27 年 1 月 27 日文部科学省)においても、学校施設と他の公共施設等との複合化について、統合に伴い学校施設を新增築又は改修する場合の検討事項の一つとして示されている。

(案)

3. 学校施設の複合化の実施状況調査

(1) アンケートによる全国調査

学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会では、全国の公立小中学校を置く学校設置者を対象に、平成 26 年5月1日時点における複合化した学校施設の現状について調査した。

なお、本調査における複合化した学校とは、「公共施設等(社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、老人福祉施設等)を同一敷地内に併設したり、一体の建物として複合的に整備したりしている学校」としている。

(調査の概要)

- ・調査対象: 公立小中学校を置く学校設置者
- ・実施期間: 平成 26 年7月 15 日から平成 26 年8月4日まで
- ・調査時点: 平成 26 年5月1日時点

(実態調査結果)

有効回答数 1,783

うち市町村 1,731 / 1,731 (100%) ※1
 その他 ※2 52

※1 東京 23 区を含む 1,741 市町村を対象として調査を依頼した。なお、集計の際、広域連合を形成し、当該域内唯一の学校を設置している場合には、学校数を重複して集計することを避けるため、1つの市町村と見なしている。これにより、3市町村を除いている。

また、福島県内の7市町村については、他市町村に避難中のため、調査対象外とした。

※2 一部事務組合(24)、広域連合(1)、中等教育学校(前期課程)等を置く都道府県(27)からの回答を含む。

・学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

施設区分	文教施設					社会福祉施設						文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等*6	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等*1	博物館等*2	プール	体育館等*3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等*4	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等*5									
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	5	49	153	5,553	6	32	13,394

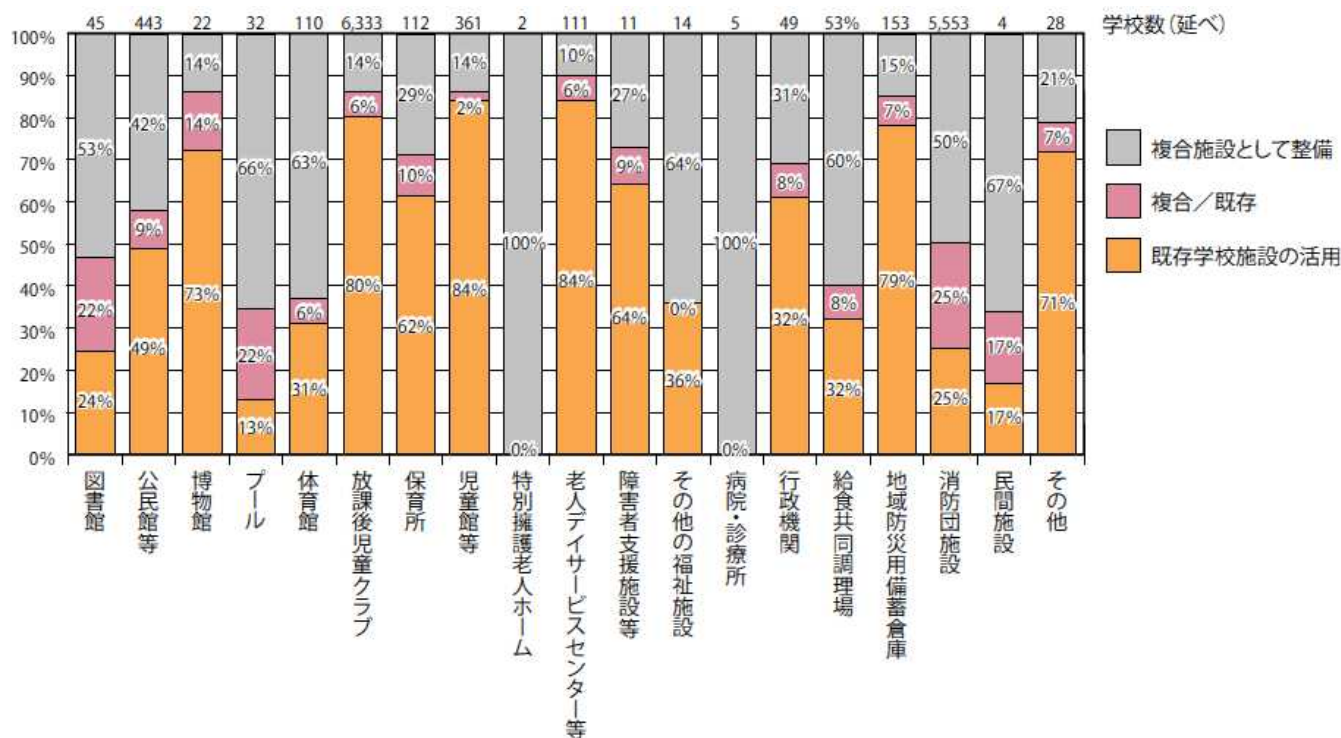
・既存学校施設を活用して複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

施設区分	文教施設					社会福祉施設						文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等*6	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等*1	博物館等*2	プール	体育館等*3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等*4	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等*5									
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

*1 公民館、集会所、コミュニティ施設等 *2 博物館、文化施設等 *3 体育館、武道館等 *4 児童館、児童発達支援センター等
 *5 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等 *6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

(案)

・既存学校施設を活用して複合化したものの割合



公立小中学校施設の複合化事例は、全国で 10,567 校あり、公立小中学校数全体の 35%を占めている。

施設種別ごとに見ると、文教施設である図書館や公民館等の社会教育施設と複合化した学校数は延べ 510 校、体育館等の社会体育施設と複合化した学校数は延べ 142 校となっている。

また、社会福祉施設である保育所や児童館等の児童福祉施設と複合化した学校数は延べ 473 校、老人デイサービスセンター等の老人福祉施設と複合化した学校数は延べ 113 校となっている。

特に、放課後児童クラブと複合化している学校数が 6,333 校、地域防災用備蓄倉庫と複合化している学校数が 5,553 校と他の複合化事例に比べて非常に多く、近年の需要が如実に表れている。また、両者とも既存施設を活用した整備事例が多い。

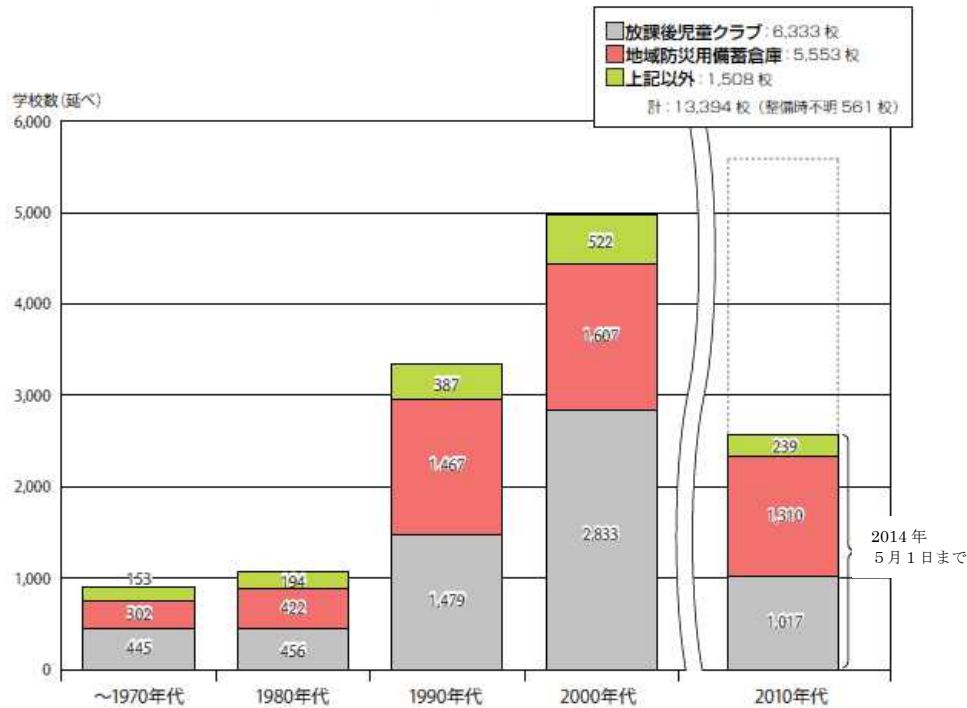
一方、近年施設の需要が高くなっている、保育所や老人デイサービスセンター等との複合化事例は、既存施設を活用して整備する事例が多いものの、いずれも全国で延べ 110 校程度となっている。

また、学校施設の高機能化の観点から効果的と考えられる図書館や公民館等の社会教育施設、プールや体育館等の社会体育施設など、文教施設との複合化事例は延べ 652 校であるが、既存施設を活用して整備した事例は、公民館との複合化事例を除くと少なく、複合施設を新築する際に整備した事例が多い。

(案)

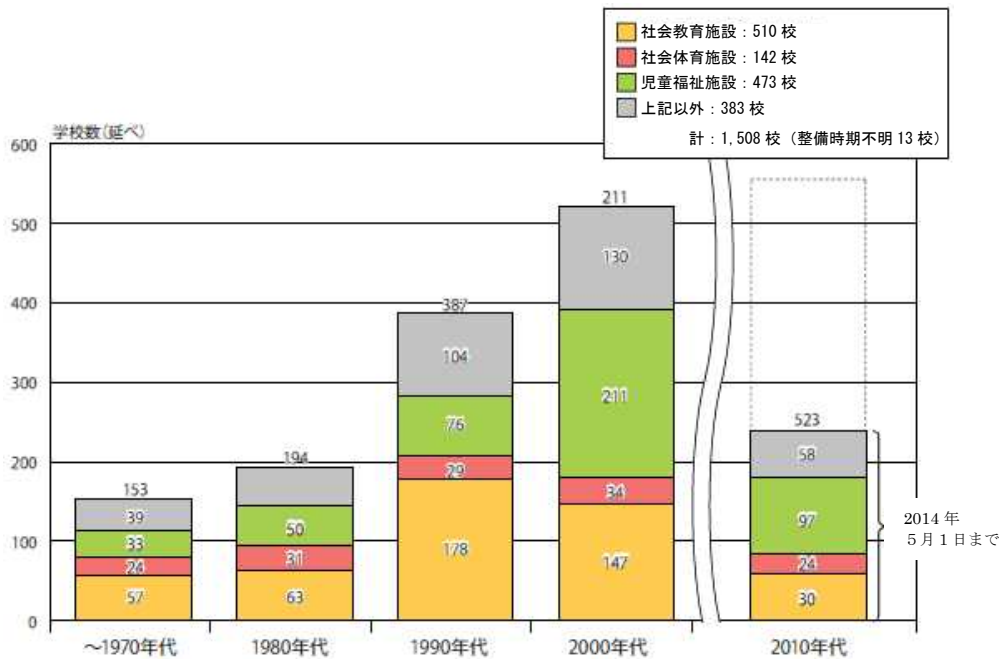
(社会状況に応じて変化する学校施設の複合化)

・学校施設の複合化実施数の推移(公共施設等の種類別)



・学校施設の複合化の実施数の推移(公共施設等の種類別)

<放課後児童クラブ、地域防災用備蓄倉庫除く>



整備年代別に見てみると、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫との複合化は、1990年代から2000年代に大幅に増加しており、今後も増加することが見込まれる。

また、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫以外の複合化について、整備年代別に見てみると、社会教育施設や児童福祉施設との複合化が、1,990年代及び2,000年代にそれぞれ10年前の約3倍に増加している。

(2) 現地調査

学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会では、学校施設の複合化事例について現地視察により実態調査を行った。

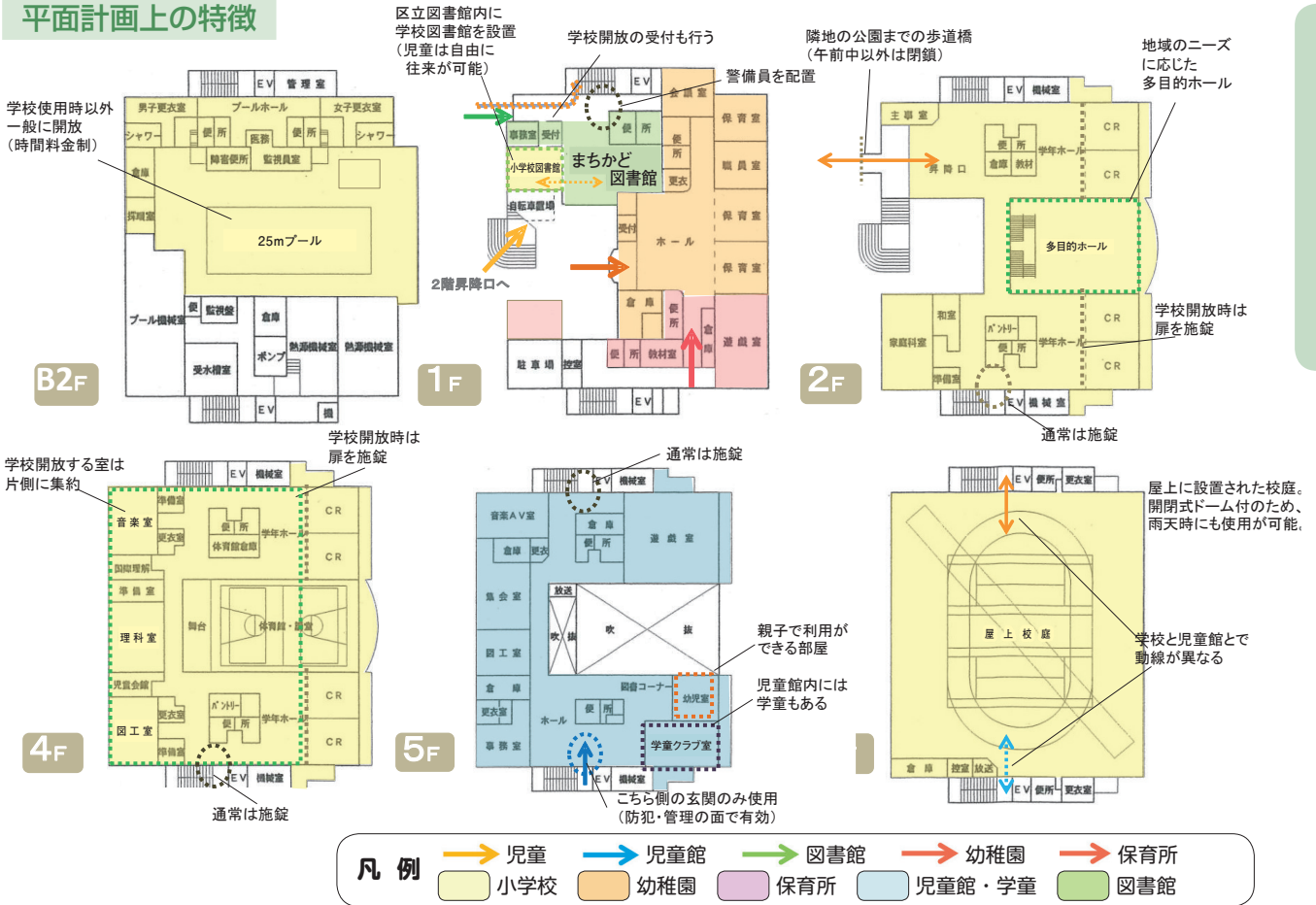
<視察先一覧>

No.	都道府県	学校名	エリア分類*	余裕教室活用	整備後15年超経過	学校数・児童生徒数(通常学級)	複合した機能
1	東京都	千代田区立昌平小学校	①		○	9学級245名	幼稚園、保育所、児童館、図書館
2	〃	台東区立上野小学校	①		○	12学級294名	幼稚園、公民館、区民プール
3	〃	品川区立第一日野小学校	①			17学級527名	放課後児童クラブ、幼保連携施設、図書館、行政機関、文化センター(音楽ホール、プラネタリウム)
4	〃	目黒区立碑(いしぶみ)小学校	①			17学級559名	屋内プール、行政機関出張所、地域包括支援センター
5	〃	世田谷区立芦花小学校・芦花中学校	①			小22学級712名 中8学級268名	新BOP(放課後児童クラブと放課後子供教室の融合施設)、保育所
6	〃	世田谷区立砧南中学校	①	○		12学級426名	保育所
7	京都府	京都市立京都御池中学校	①			19学級699名	保育所、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、行政機関、賑わい施設(民間)
8	埼玉県	志木市立志木小学校	②			22学級677名	放課後児童クラブ、公民館、図書館
9	〃	吉川市立美南小学校	②			17学級527名	放課後児童クラブ、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場、公民館
10	千葉県	市川市立第七中学校	②			21学級820名	市民ホール、保育所、デイサービスセンター、ケアハウス
11	京都府	宇治市立小倉小学校	②	○	○	24学級731名	デイサービスセンター、地域包括支援センター
12	新潟県	十日町市立十日町小学校・ふれあいの丘支援学校	③			12学級291名	放課後児童クラブ、特別支援学校、児童発達支援センター
13	〃	聖籠町立聖籠中学校	③			12学級406名	地域交流ラウンジ
14	石川県	かほく市立宇ノ気中学校	③			14学級490名	市立体育館
15	富山県	南砺市立利賀小学校・利賀中学校	③		○	小3学級16名 中3学級18名	放課後児童クラブ、公民館

*以下の方法によりエリア分類を行っている。

- ① 首都圏整備法における既成市街地及び近畿圏整備法における既成都市区域(都心等)
- ② 首都圏整備法における近郊整備地帯及び近畿圏整備法における近郊整備区域(近郊)
- ③ その他の区域(地方等)

平面計画上の特徴



学校と図書館の交流

- 1階に区立図書館と学校図書館を一体的に整備しており、児童は休み時間等に図書館を使うことができる。
- 区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行っている。
→同一施設という環境を活かし、公共施設の設備と人材を学校教育にも活用



区立図書館と一体的に整備された学校図書館

地域住民の利用へ配慮

- 地域住民が使いやすいように、地域の意見も取り入れ、多目的ホールや家庭科室を2階に配置
- 学校のプールは屋内プールとし、平日夜と土日祝日に一般開放している。プールは地下2階に配置
- 学校開放の際は、図書館職員が手続きを行うとともに、警備員が出入りの管理を行っており、学校の負担軽減につながっている。



2層吹抜の多目的ホールは特に地域住民に評判が良い



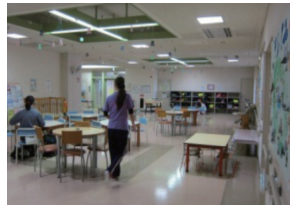
学校時間外に屋内プールを地域に開放

多様な子供向け施設

- 1階に私立の保育所(0~2歳)と区立幼稚園(3~5歳)とが整備されている。保育所は、待機児童対策のために、平成24年に施設を増設改修して整備されたもの。
- 5階には児童館が整備されており、学童保育は最大午後7時までの延長保育を行っている。そのため、都心の商業エリアに立地しているが、保護者は安心して預けることができる。



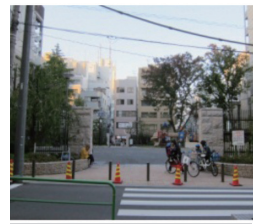
1階に入っている幼稚園



5階部分全体を使った広い児童館

学校と図書館の交流

- 1階に区立図書館と学校図書館を一体的に整備しており、児童は休み時間等に図書館を使うことができる。
- 区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行っている。
→土地の少ない市街地において公共スペースを有効的に活用



地域住民の協力により隣接した公園に設置された門

委員の意見より

学校開放により校内を地域住民が自由に移動できるため、両者の間に垣根を作らない設計により地域に根差し地域に愛されているのではないかと。一方で、部品の調達やメンテナンス費用の増大に苦勞しており、将来を考えて設計することの重要性を改めて認識させられた。